

盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画策定業務委託公募型プロポーザルに係る質問への回答について（令和7年4月25日）

No	質問	回答案
1	実施要項 3.提案者の資格要件（9）の同種・類似実績について 地域公共交通利便増進実施計画の前身にあたる地域公共交通再編実施計画の策定に係る業務も同種業務に該当する認識でよろしいでしょうか。	地域公共交通再編実施計画は、地域公共交通利便増進実施計画の前身にはあたりませんが、記載項目や事業内容に差異があるため、類似業種とします。
2	仕様書「4 業務目的」について 地域公共交通利便増進事業を予定している2事業の事業実施予定時期は何年何月頃か。	どちらの事業も、令和8年10月1日からの開始を想定しております。
3	仕様書「5 業務内容 必要な記載事項（予定）」について 「地域公共交通利便増進実施計画に必要な記載事項（予定）」について、記載に必要な検討は、見積書作成上、どの業務項目に含まれるか。	仕様書「5 業務内容（2）利便増進事業の内容の検討」に含まれます。
4	仕様書「5 業務内容（2）利便増進事業の内容の検討」について 「イ 移動需要に応じた効果的なネットワーク図の作成」において、見直し地域における公共交通ネットワークの可能性及び実効性、ネットワーク形成の検討及び調整との記載があるが、見直し後の具体的な運行内容は、別業務で検討するのか。	「イ 移動需要に応じた効果的なネットワーク図の作成」中で検討することとしております。
5	仕様書「5 業務内容（2）利便増進事業の内容の検討」について 「イ 移動需要に応じた効果的なネットワーク図の作成」、「（ア）既存路線の統廃合における問題点の整理」におけるアンケート調査の実施経費については、全て受注者負担か。一部を発注者負担とする提案は可能か。	アンケート調査の実施経費は、全て受注者負担として考えております。
6	仕様書「5 業務内容（2）利便増進事業の内容の検討」について 「イ 移動需要に応じた効果的なネットワーク図の作成」、「（ア）既存路線の統廃合における問題点の整理」について、盛南地区では令和6年度に乗降調査を実施していないとのことだが、問題点の整理は本年度実施するアンケート調査のみか。別途、調査の予定はあるか。	本年度実施するアンケート調査を想定しております。
7	仕様書「5 業務内容（3）本計画の素案の作成」について 見積書作成上、計画素案の修正・校正については、何回程度を想定しているか。	法定協議会（書面による意見照会を含む）による修正が3回程度、住民説明会による修正が1回程度必要となると想定しております。
8	仕様書「5 業務内容（5）法定協議会の運営支援」について 交通会議の分科会等は何回を想定しているか。	交通会議の分科会については、現在は予定しておりません。

盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画策定業務委託公募型プロポーザルに係る質問への回答について（令和7年4月25日）

No	質問	回答案
9	仕様書「10 本計画の策定スケジュール」について 「3. 本計画の素案の作成」における破線の矢印は何を意味しているのか。	破線は、素案として住民説明会等で公表した後の、計画内容の調整や修正を意味しております。
10	仕様書「10 本計画の策定スケジュール」について 地域公共交通利便増進実施計画の大臣認定はいつか。	3月に本計画を策定後、すぐに国へ提出する予定としているため、5月頃の認定になることを想定しております。